

# 環境レポート作成の進め方

木曽川水系連絡導水路事業  
環境レポート(検討項目・手法編)説明会

## 【環境レポートの作成】

木曽川水系連絡導水路事業は、環境影響評価法の対象とはなっていませんが、地元からの意見を踏まえて事業者が独自に環境影響の検討を行い、環境レポートとして作成・公表することとしています。

平成21年に環境レポート（案）公表後、新たな重要種や特定外来生物の選定資料の変更、気候変動や自然環境の変化、工事の施工条件の変化等が生じている可能性が高いものと考えられます。

そのため、環境レポート作成にあたって、まずは、平成20年に作成した方法書相当である「**検討項目・手法編**」の点検・見直しを行い、その後に、新たなデータや方法にて、予測・評価を行っていくこととしました。

## 【環境検討会】

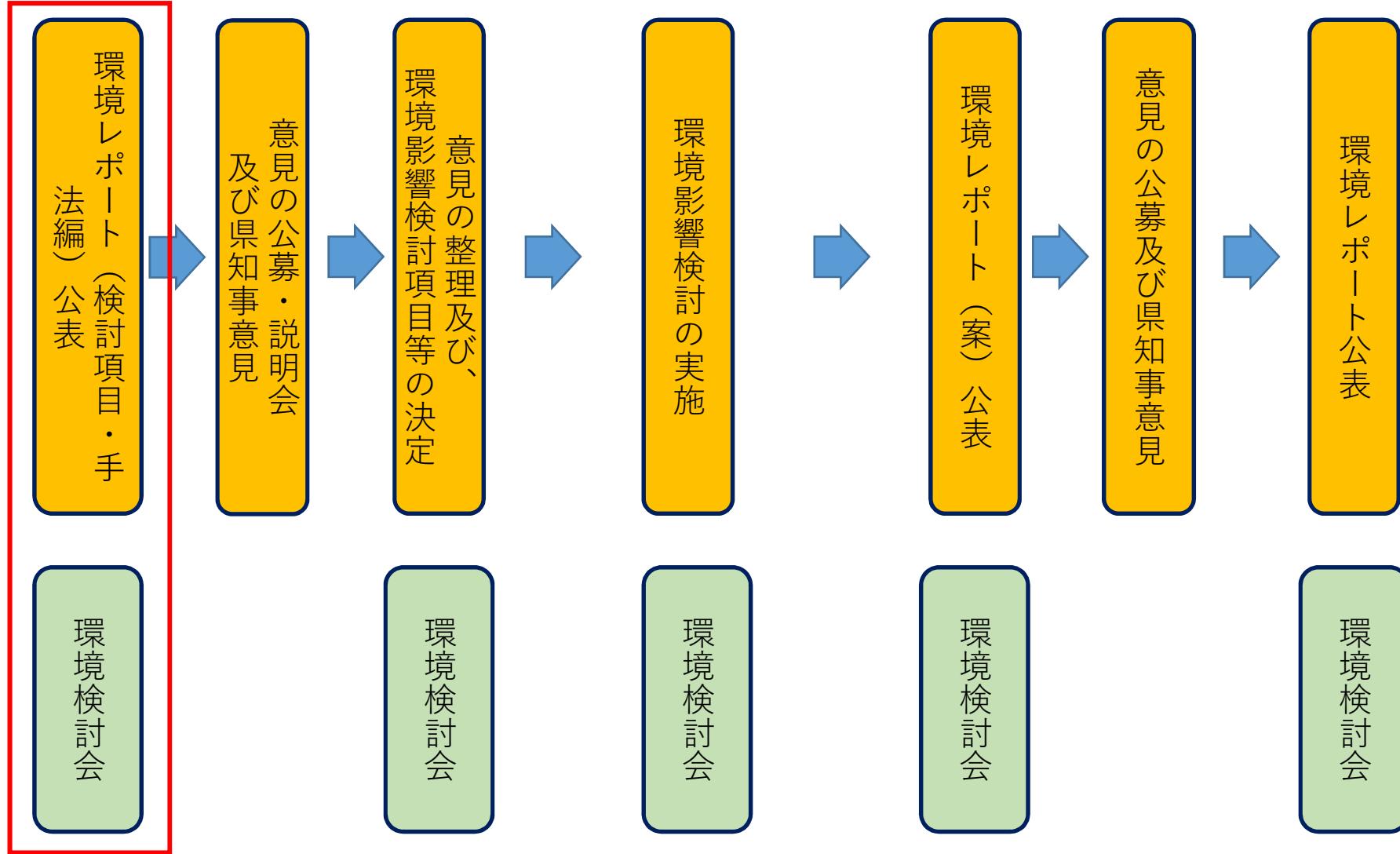
環境レポートの作成にあたっては、調査、予測及び評価の内容について木曽川水系連絡導水路環境検討会に諮り、ご指導やご助言をいただきながら検討を進めています。

# 木曽川水系連絡導水路事業 環境レポート作成

今回の検討会では、検討項目、予測手法についてご指導やご助言をいただきます。なお、その後については各段階でご指導やご助言をいただく予定としています。

今回

手続きの進め方



環境検討会

# 木曽川水系連絡導水路事業 環境レポートの作成

## 【環境レポート・調査検討のながれ】

